

平成29年度第1回横浜市入札等監視委員会の議事概要

【日 時】平成29年4月21日（金） 午後1時30分から4時30分まで

【場 所】 関内中央ビル5階特別会議室

【出席委員】 舟橋 和幸委員長、青柳 由香委員、尾関 幸美委員、清水 規廣委員、中道 徹委員

【議 題】

1 委員長の選出等について

- (1) 委員長の選出
- (2) 委員長職務代理者の選出

2 審議事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る 抽出案件 | 3件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 2件 |
| (3) 指名競争入札に係る抽出案件 | 1件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 2件 |

3 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

議題1 委員長の選出等について

委員の互選により、舟橋和幸委員を委員長に選出。また、委員長職務代理者として、清水規廣委員（第1位）及び尾関幸美委員（第2位）を指名。

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無の確認をした結果、清水委員から議題2－（2）「横浜市営地下鉄関内駅改良工事（建築工事）（その5）」の案件に利害関係がある旨の申し出があった。

議題2－（1）一般競争入札（条件付）（総合評価）に係る抽出案件3件についての審議

※ 抽出案件の審議に入る前に、本市の公共施設・事業調整課から総合評価落札方式に関する説明及び意見交換を行った。

本市：総合評価落札方式について説明。

委員：「総合評価落札方式を採用した工事は、そうではない工事と比べて工事成績評定点の平均が高く工事品質が向上しているとのことだが、一方で、入札金額が最も低い事業者が必ずしも落札者にならないため、入札金額が2位以下の事業者が落札した場合は1位の事業者と契約するよりも契約金額が高くなる。工事品質が向上することは良いことだが、それが契約金額の上昇分と見合ったものになっているのかどうかを検証していく必要があると思う。」

委員：「工事の担い手確保の観点から、政策的に若手技術者や女性技術者の登用を推進していくことは、技術者として働く人にとってのメリットもあり、良い取組だと思う。それに加えて、若手技術者や女性技術者を育成することが市民にとってどんなメリットがあるのかという説明も必要だと思う。」

本市：「いただいたご意見は、今後制度の見直しをする際に参考とさせていただきます。」

※ 総合評価落札方式についての説明及び意見交換終了。抽出案件の審議開始。

抽出案件：1 「南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）」

2 「金沢区総合庁舎改築工事（第2工区建築工事）」

3 「中部処理区本牧地区下水道再整備工事（その9）」

委員：抽出理由の説明。

1 「南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）」

入札参加者が1者で、かつ落札率が高かったため。

2 「金沢区総合庁舎改築工事（第2工区建築工事）」

今回の総合評価案件で唯一の簡易型であったため。

3 「中部処理区本牧地区下水道再整備工事（その9）」

今回の総合評価案件で唯一JV対象であり、落札率が高かったため。

委員：「南部処理区大岡地区下水道再整備工事（その15）」について、比較的難易度が低い工事に思えるが、手間のかかる総合評価を採用した理由は何か。」

本市：「事務の効率化は継続的な課題ですが、特別簡易型では極力効率化を行い、一方で技術点を求める難易度が高い工事ではしっかりと採点を行うようにしています。」

委員：「金沢区総合庁舎改築工事（第2工区建築工事）」について、この工事が3つの工区で一番小規模な工事とのことだが、第3工区と一緒にせず工区を分けて発注した理由は何か。」

本市：「第3工区は公会堂棟の建築工事ですが、第2工区と第3工区とでは建築構造が異なること、また、工区を分割することによって市内中小企業が入札に参加しやすくなることから、工区を分けて発注しました。」

委員：説明を了承。

| |
|---|
| 議題2－（2）一般競争入札（条件付）に係る抽出案件2件についての審議 |
|---|

抽出案件：1 「磯子区栗木三丁目地内舗装補修（切削）工事」

2 「横浜市営地下鉄関内駅改良工事（建築工事）（その5）」

※ 抽出案件2は利害関係がある案件のため、先に1の審議を行い、清水委員の離席後に2を審議。

抽出案件1 「磯子区栗木三丁目地内舗装補修（切削）工事」

委員：抽出理由の説明。

入札参加者が28者あったが、27者が最低制限価格を下回ったため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「予定価格が事前公表の案件なので、入札参加者も最低制限価格を高い精度で算出できたと思うが、入札結果では最低制限価格をわずかに下回る金額での入札が非常に多かった。その理由はどのようなものだと考えられるか。

また、入札参加者が多かった理由はどのようなものだと考えられるか。」

本市：「最低制限価格は、まず直接工事費等の各経費にそれぞれ一定の率を乗じた額を合計し、その後電子入札システム上で無作為に抽出したランダム係数を乗じる計算式により算出します。ランダム係数を乗じる前の金額までは積算できていたものの、ランダム係数の予想が違っていた事業者が多かったことが原因と考えられます。

また、本工事の工期は2月24日から6月30日となっております。国や各自治体は会計年度毎に予算を組むことから、年度替わりの時期は端境期となり工事が少ない傾向があるため、入札参加者が多くなったのではないかと考えられます。」

委員：説明を了承。

抽出案件 2 「横浜市営地下鉄関内駅改良工事（建築工事）（その5）」

※ 利害関係のある案件のため清水委員離席

委員：抽出理由の説明。

不調を重ねた結果、5回目の発注で落札者が決定したため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「過去5回の発注とも入札参加者が少なかったようだが、その理由はどのようなものだと考えられるか。」

本市：「駅ホームの改修は、地下鉄の営業時間外である深夜の間しか工事ができず、工期も2年半という長期間に渡るため、入札参加者が少なかったのではないかと考えられます。」

委員：説明を了承。

議題1-(3) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

※ 清水委員が席に戻った後、審議再開。

抽出案件：「港南区打越高架橋伸縮継手部舗装補修工事（その2）」

委員：抽出理由の説明。

工事内容から指名事業者の辞退や不参加が多く、かつ、落札率が高いため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「今年度発注した同種の他の工事についても、本工事と同じ3事業者が入札に参加しているのか。また、同じ事業者が複数案件を落札しているのか。」

本市：「今年度発注した同種の他の工事では、入札参加者が1者のみの案件や、全事業者が辞退した案件などもあり、いつも同じ3事業者が参加しているというわけではありません。また、落札した事業者も案件ごとに異なります。」

委員：説明を了承。

議題2-(4) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1「都市計画道路長島大竹線街路整備工事（その2）に伴う付帯工事」

2「西区高島二丁目地内自転車駐車場整備工事」

委員：抽出理由の説明。

1「都市計画道路長島大竹線街路整備工事（その2）に伴う付帯工事」

地方自治法施行令第167条の2第6号に基づく随意契約のうち、契約金額が高い案件であるため。

2「西区高島二丁目地内自転車駐車場整備工事」

特殊な設備に係る随意契約であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「「西区高島二丁目地内自転車駐車場整備工事」について、本工事で増設する精算機やラックを既設のものと連携させるためには、既設精算機やラックを設置した事業者でないとできないものなのか。」

本市：「はい。本工事で増設する精算機やラックは汎用性のあるものではないため、既設のものを設置した事業者と随意契約をする必要がありました。」

委員：説明を了承。

議題3-(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題 3-(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題 3-(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続きの運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題 3-(4) その他

本市より、「平成29年度入札・契約制度の見直し」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。